

平成 21 年度における気象庁が達成すべき目標に対する実績評価（概要）

【1. 的確な観測・監視及び気象情報の充実等】

平成 21 年度目標	平成 21 年度実績	平成 21 年度評定
<ul style="list-style-type: none"> ● 台風による被害の軽減を図るため、台風中心位置の 72 時間先の予報誤差を平成 17 年 (323km) に比べて約 20% 改善し、平成 22 年までに 260km とする (値は前 3 年間の平均)。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 平成 21 年の測定値 (前 3 年間の平均) は 301km で、平成 20 年の測定値 289km より悪化している。台風の進路予報においては、台風の進行方向が大きく変わる (転向) 地点付近の予想が難しく、平成 21 年台風第 20 号は、一週間に 3 回も大きく転向するなど非常に複雑な経路をたどり、特に予想が難しかった。なお、台風 20 号を除いた平成 21 年の 72 時間予報の平均予報誤差は 271km であった。 	<p>目標達成には一層の努力が必要である。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 地震動警報のよりの確な発表のため、地震観測点の増設、観測点補正の導入、震源位置とマグニチュードの推定精度向上等により、緊急地震速報の震度の予想精度向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 平成 20 年度に整備した観測点 (東海・東南海沖の海底ケーブル式海底地震計及び島しょ部の観測点 (奄美大島、八丈島)) について、平成 21 年 8 月 3 日より緊急地震速報への利用を開始した。また、南西諸島等に 10 箇所観測点を新設し、緊急地震速報への利用について検証中である。また、P 波を用いてマグニチュードを推定する式を改良した。観測点補正については、気象研究所と協力して、平成 20 年度に確立した補正方法の具体的導入に向け、気象研究所と協力しつつ作業を進めたが、観測点補正の検証に必要な事例が十分に集まらなかったことなどから、検証方法の修正も視野に検討を進めた結果、平成 21 年度の導入には至らなかった。検証方法の修正についてはほぼ目処をつけることができた。 	<p>目標には達していないが相当の実績が上がっている。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ● 日本周辺で発生する津波による被害を軽減するため、地震発生後 10 分以内に津波が来襲することのある沿岸から 100km 以内で発生する地震に対して、地震発生から地震津波情報発表までに要する時間を平成 23 年度までに 3 分以内とする（値は前 3 年間の平均）。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 平成 21 年度の測定値（前 3 年間の平均）は 3.7 分（平成 20 年度 3.9 分）で、目標達成に向けた成果を示している。 	<p>目標達成に向け概ね順調に推移している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 突風等による災害の防止・軽減に向けて、必要な技術開発・システム整備を進め、平成 22 年度までに突風等短時間予測情報の発表を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 平成 22 年 5 月の突風等短時間予測情報発表に向けた環境を整え、目標を達成した。 	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 民間航空の運航を支援するため、航空機の運航管理や飛行計画に有効に利用されている毎時大気解析情報に民間航空会社からの要望されている予測情報を追加し、平成 21 年度中に、毎時大気予測情報の提供を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 平成 22 年 3 月から毎時大気予測情報の提供を開始し、目標を達成した。 	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 内海・内湾における沿岸防災、海運・漁業の安全を図るため、きめ細かい高潮・高波の予測を適用する海域を平成 23 年度までに 7 海域以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 平成 21 年度の予測海域は 5 海域で、目標達成に向けた成果を示している。 	<p>目標達成に向け概ね順調に推移している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 日本をはじめ世界での異常気象発生の見通しをこれまでよりの確に予測するため、これまでのエルニーニョ監視海域（太平洋東部の熱帯域）に加えて、新たに太平洋西部・インド洋の熱帯域も対象に含めた海洋変動の監視・予測情報の提供を平成 21 年度から開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 平成 21 年 7 月から太平洋西部及びインド洋熱帯域の海洋変動予測情報の提供を開始し、目標を達成した。 	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>

【2. 気象業務に関する技術に関する研究開発の推進】

平成21年度目標	平成21年度実績	平成21年度評定
<ul style="list-style-type: none"> ● より高精度の防災気象情報等を発表するため、地球全体の大気を対象とした数値予報モデルの2日後の予測誤差（数値予報モデルが予測した気圧が500hPaとなる高度の実際との誤差、北半球を対象）を、平成22年末までに平成17年（実績値18.3m）に比べ約20%改善する（目標値15m）。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 平成21年の測定値は15.0mで、目標達成に向けた成果を示している。 	<p>目標達成に向けて順調に推移している。</p>

【3. 気象業務に関する国際協力の推進】

平成21年度目標	平成21年度実績	平成21年度評定
<ul style="list-style-type: none"> ● アジア・太平洋の国家気象機関が各国で行う季節予報を支援するため、アジア太平洋気候センターから提供する季節予報の基礎となる数値予報データ（予測値）を拡充させ、この予測情報への定期的なアクセス（12ヶ月のうち6ヶ月以上の利用）を行う国を4カ国から6カ国以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 予測情報への定期的なアクセスを行う国が6カ国となり、目標を達成した。 	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>

【4. 気象情報の利用促進等】

平成21年度目標	平成21年度実績	平成21年度評定
<ul style="list-style-type: none"> ● 民間における気象業務を支援するため、気象事業者等が利用可能な1日当たりの気象情報の量を9GB(新聞紙にして約36万ページに相当)以上にする。また、気象情報の適切な利用を支援するため、新たに15種類以上の技術資料を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 1日当たりの気象情報の量9.3GB/日、新たに20種類の技術資料を提供し、目標を達成した。 	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 大地震が発生した場合の企業の被害軽減、災害からの早い復旧、一般住民の適切な避難行動等のため、緊急地震速報を多くの場面、場所で入手できるよう、緊急地震速報の受信端末(予報許可事業者作製)の累計出荷台数を13万台(平成20年12月現在)から平成25年度までに26万台とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 平成21年度の測定値は21万台で、目標達成に向けた成果を示している。 	<p>目標達成に向けて順調に推移している。</p>